

令和5年度 事業計画

総 務 部

1 事務長の職務等に関わる情報提供に関すること

事務長の職務・職制や、公務員制度改革などの動きについて、情報収集を行い、必要に応じて、ホームページ、電子メール、広報誌などを通して会員に情報提供を行う。

2 関係機関等に対する各種要望に関すること

(1) 北海道文教施策の要望

会員からの要望事項等を集約・整理し、道教委等に対し、高等学校関係は、北海道高等学校長協会、同教頭・副校長会との三者合同による「令和6年度北海道文教施策に関する要望書」を、特別支援学校関係は、北海道特別支援学校長会、同副校長・教頭会との三者合同による「令和6年度北海道文教施策に関する要望書」を提出する。

○事業スケジュール予定

【令和6年度文教施策要望】

- ①令和5年 4月・・・第3回理事研究協議会において、事務長会としての要望の承認
 - ② // ・・・文教施策要望担当者調整会議（高等学校）
 - ③令和5年 6月・・・第1回三者連絡協議会にて要望書決定（高等学校） ※書面開催
 - ④令和5年 8月・・・道教委と三者による懇談会（高等学校）
 - ⑤令和5年10月・・・道教委と三者による懇談会（特別支援学校）
- ※このほか、随時校長協会等と連絡・協議を行う。

【令和7年度文教施策要望】

- ①令和5年12月・・・支部へ集約依頼（継続要望の精査・新規要望の集約）
 - ②令和6年 1月・・・各支部からの要望・現状を集約（5年度文教施策要望について各学校の現状を調査し内容の精査を実施）
 - ③令和6年 2月・・・要望等集約状況を各支部長あて送付
 - ④令和6年 4月・・・第3回理事研究協議会において、事務長会要望書（案）の承認
- ※このほか、随時校長協会等と連絡・協議を行う。

(2) 人事異動上の課題等への取組に関すること

会員からの人事異動上の課題についての意見・要望等を集約し、道教委及び高等学校長協会及び特別支援学校長会に対し、改善に向けた要望を行う。

○事業スケジュール予定

<道教委への要望>

- ①令和5年 6月・・・各支部長へ集約依頼
- ②令和5年 7月・・・支部要望集約（総務部で内容検討及び文言・表現等の整理）
- ③令和5年 9月・・・総務課人事担当者との意見交換会
- ④令和5年10月・・・総務課人事担当者との意見交換会の内容を各支部長に報告

<校長会を通じた要望>

- ①令和5年 4月・・・高等学校長協会への要望（前年度総務課要望事項を提供）
- ②令和5年 6月・・・特別支援学校長会への要望（校長会から照会）

3 広報活動に関すること

(1) 会報の発行

事務長会の活動に対する理解を深めるために、会報「事務長会第125号」を320部を発行し、事務長会の活動状況や当面する課題等を、会員及び本庁各課、各教育局、事務長会OB会等、関係機関・関係団体に配付する。

(2) ホームページの運用

ア 会員間の情報共有や外部に対する広報効果を一層高めるため、事務長会の活動状況や情報をホームページを活用して発信するとともに、活用方法について検討する。

イ 調査研究部の過去の研修、研究テーマなど今後の研究活動の参考のため掲載する。

(3) 訃報連絡

会員及び親族の訃報をメールで連絡する。